



子どもをネット危機から守るスマホ・ネット講座 第3回

アップした写真は大丈夫？ ネットの写真がきっかけで

わが子の写真がネットに載ってしまったら...

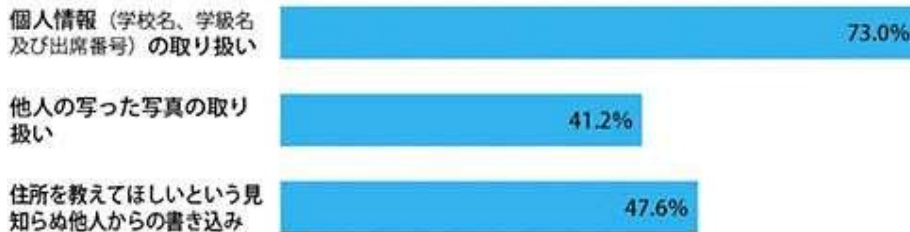
「娘の友人が、娘の写真をネットに載せてしまった。消したいけれど、どうしたらよいか」と、ある母親から行政相談の電話がありました。回答は「載せた本人に連絡をして、なるべく早く削除してもらってください」です。

街の風景からレストランで出された料理まで、いつでもどこでもスマホで撮影する場面をよく見かけます。自分で楽しむだけならよいのですが、他人が写っている写真を本人の同意な

くネットに載せると、**肖像権の侵害**となる可能性があります。しかし、子どもたちはそれを**重大なこと**だと思っているのでしょうか。文部科学省の調査によると、「他人の写った写真を無断で公表することを問題がある」と回答した小学生は41%と半数以下にとどまっており、個人情報には気をつけているけど、写真に写っているほかの人のことはあまり気にしていないことがわかります。

グラフ図1: ブログ上での情報の取り扱いで問題があるのは？ アンケート結果(情報活用能力調査 文部科学省)

！ ~小学生に聞きました~
**ブログ上での情報発信において、
 自他の情報の取り扱いで問題があるのは？**
「情報活用能力調査」(文部科学省)



これは保護者も注意しなければなりません。学校の先生方と話をしますと、「運動会や学芸会などたくさんの生徒が写っている写真を断りなしにネットに出されてしまった」というのちのち問題になりそうなものから、「運動会でトラックの中まで勝手に入って写真を撮る保護者の方がいる」というモラルの問題まで、いろいろと悩みをお持ちのようです。

また、その写真が原因となって自分だけでなく他人が犯罪に

巻き込まれたり、何らかの不利益を被る事態になれば、**損害賠償請求**となる場合があります。

ではなぜ、ネットに写真を載せただけで犯罪に巻き込まれる可能性があるのでしょうか。

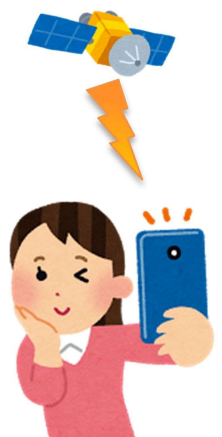
写真と一緒に位置情報も！

スマホにはGPSシステムにより現在位置がわかる機能がありますが、このGPS機能がついたカメラ(スマホ)で写真を撮ると、撮影年月日や使用機器などの他に、緯度・経度の情報が写真データの中に入ります。この緯経度の情報から地図上に「ココです」と場所を表示するアプリもたくさんあるので、本人や友だちの写真をネットに載せれば、撮影した場所が簡単にわかってしまいます。それも世界中の人に。

もし悪意のある人が見れば、誘拐やストーカー

一被害などの危険が生じます。

本人の写真でなくても、例えば、「今日は子どもの遠足、お弁当を作りました～」とお弁当の写真を親がブログに載せたとしても、弁当の写真を見れば、小学生なのか中学生なのか、男の子なのか女の子なのか、大体わかりますから、「この家には小学生の娘がいるな」、「家の場所はここか」...と、目をつけられるかもしれません。



便利な道具は犯罪者も利用！

空き巣の際に、「フェイスブックやツイッターを見る」78%、「ストリートビューを見る」70%

イギリスで元空き巣 50 人にアンケートを行った結果をテレビで放送していました。日本では空き巣にアンケートは行っていないようですが、普通に考えれば、こんな便利な道具を活用しない手はありません。(空き巣の味方をしているわけではありません)

自分の部屋の写真を位置情報がついたままブログに載せる人がいますが、「自分の家はココにあって、中はこうなっていますよー」と、全世界に大声で叫んでいるようなものです。

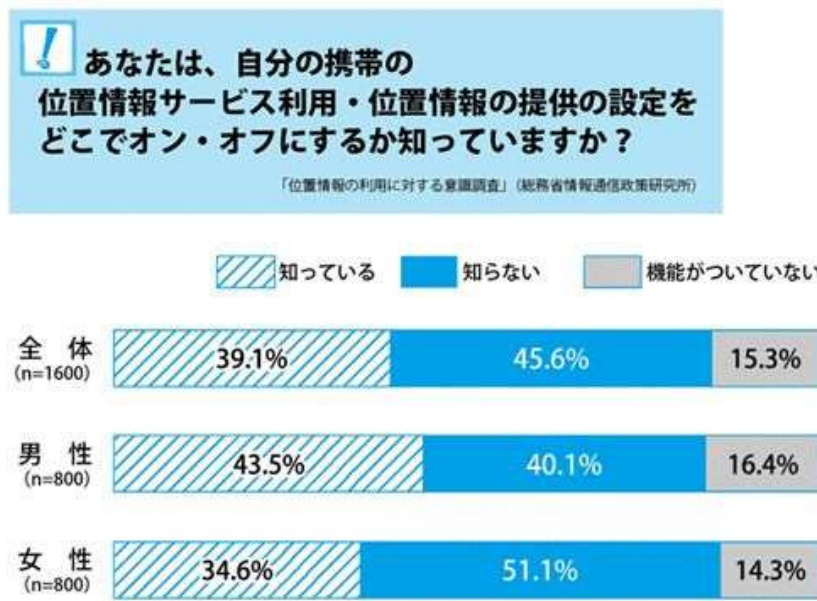


お金のありそうな家なら、空き巣は事前調査の時間を大幅に短縮することができます。

さらに、「一家で夏休み旅行中」などという書き込みをすれば、何日か留守にすることになりますし、旅行先で写真をブログにアップすれば、空き巣は「確実に不在だ！」と行動を起こすかもしれません。自分から空き巣にいい情報を提供するようなものです。

「これはどこで撮った写真だったかな...」と撮りためてしまった写真を整理する時など、位置情報は大変便利な機能でもあります。位置情報の ON・OFF は、皆さんの判断ですが、総務省の調査(18 歳以上)によると、写真に限らず位置情報のサービス利用の設定方法を知らない人は 46%、女性は過半数が「知らない」と回答しています。親がまず機能や設定を知っておく必要があります。

グラフ図 2: 自分の携帯の位置情報サービスなどをどこで設定するか知っていますか? アンケート結果(位置情報の利用に対する意識調査 総務省情報通信政策研究所)



今は小学生でもブログなどをやっているお子さんが少なくありません。写真を載せる前に、

- 他人が写っていないかどうか
- 本人の写真の場合はそれを載せることで危険な目に遭う可能性がないかどうか
- 位置情報も含め本人が特定されるようなデータが入っていないか

ということをきちんと確認した上で載せるように子どもと話すこと、又はブログに載せる前に親が確認することが必要です。

(このコラムは、一般社団法人静岡県出版文化会発行の月刊ファミリスに東海総合通信局職員が寄稿した原稿を一部修正して掲載しています。)

出典: 総務省ホームページ <http://www.soumu.go.jp/soutsu/tokai/mymedia/27/1028.html>

上記ページを元に磐田市情報政策課がレイアウト編集

